

平成16年4月27日

各位

会社名 日本アビオニクス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 柴 宏  
(コード番号 6946 東証第2部)  
問合せ先 経営企画本部経理部長 露 木 満  
T E L 03-5401-7351 (大代表)

## 法定準備金の減少および資本の減少に関するお知らせ

当社は、平成16年4月27日開催の取締役会において、早期復配を実現すべく欠損金解消に向けた施策として、平成16年6月29日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり資本準備金および利益準備金の減少ならびに資本の減少について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 目的

当社は、平成14年度における抜本的な構造改革の実施により収益基盤を強化し、利益体質を確立してまいりました。この成果を基に平成15年度において予想を上回る利益を計上することができました。一方、株主資本については、構造改革実施に伴い多額の特別損失を計上したため、平成15年3月に優先株式による増資を行い、株主資本の充実をはかりましたが、欠損金は過去の累積損失と合わせ平成16年3月期には**116億円**に達しております。

当社は、早期の復配を最重要の経営課題としており、利益体質の確立を機に復配の実現に向けて今後も利益の拡大に傾注してまいります。従いまして、今回の施策である資本準備金および利益準備金の減少ならびに資本の減少によって欠損金を一掃し、早期復配を実現すべく、その準備を整えようとするものであります。

#### 2. 法定準備金の減少

##### (1) 法定準備金減少の要領

資本準備金 **7,769,000,000** 円および利益準備金 **224,750,000** 円の全額を取崩し、欠損の填補に充当することを定時株主総会に損失処理案として付議します。

##### (2) 法定準備金減少の日程

- |          |                |
|----------|----------------|
| ①取締役会決議日 | 平成16年4月27日     |
| ②株主総会決議日 | 平成16年6月29日(予定) |

### 3. 資本の減少

#### (1) 減少すべき資本の額

資本の額 **8,769,000,000** 円を **3,623,484,926** 円減少して **5,145,515,074** 円とします。

#### (2) 資本減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本の額のみを無償で減少する方法によります。

#### (3) 欠損の填補に充てる額

資本減少額 **3,623,484,926** 円全額を欠損の填補に充当します。

#### (4) 資本減少の日程

①取締役会決議日	平成16年4月27日
②株主総会決議日	平成16年6月29日(予定)
③債権者異議申述最終期日	平成16年8月10日(予定)
④減資の効力発生日	平成16年8月11日(予定)

なお、この資本の減少は「資本の部」内の勘定科目の振替であり、純資産額に変更は無く、会社財産を減少させるものではありません。また、発行済株式総数も変更しないため1株あたりの純資産額にも変更は生じません。

### 4. 今後の見通し

上記の内容および任意積立金（固定資産圧縮積立金）**51,045,534** 円全額を取崩しが定時株主総会において承認可決され、資本の減少については所定の手続きを完了しますと欠損金は一掃されることとなります。

以 上

<ご参考>

法定準備金減少および資本減少による資本の部推移（単体ベース）

（単位：百万円）

	平成 16 年 3 月 31 日現在	資本・法定準備金減少後
資本金	8,769	5,145
資本剰余金	7,769	—
資本準備金	7,769	—
利益剰余金	△11,392	—
利益準備金	224	—
固定資産圧縮積立金	51	—
当期末処理損失（△）	△11,668	—
土地再評価差額金	1,857	1,857
その他有価証券評価差額金	20	20
自己株式	△1	△1
資本合計	7,021	7,021
発行済株式総数	32,300（千株）	32,300（千株）